

郡山市立公民館運営審議会に係る諮問事項

1 諮問事項

全世代型生涯学習推進のための公民館事業の在り方について

2 諮問理由

昭和 46 年5月に開館した勤労青少年ホームは、東日本大震災により被災し、平成 27 年に中央公民館との合築という形で再建されましたが、勤労青少年ホームに関する勤労青少年福祉法の規定が削除されたことや、勤労青少年を取り巻く環境の変化、施設の利用実態などを踏まえ、令和6年2月に郡山市立公民館運営審議会から、また、同年8月には郡山市勤労青少年ホーム運営委員会から、中央公民館と統合すべきとの意見が示され、令和7年4月から中央公民館に統合することになります。

統合後の中央公民館は、青少年が地域へのつながりを感じ、地域への愛着やシビックプライドを育み、地域に根差し活躍できる機会を創出するとともに、子どもから高齢者まで全世代交流による地域の課題解決や魅力を発信するなど、新たな生涯学習の中核的拠点として、幅広く事業運営に取り組むことが求められております。

このような中、令和5年6月に策定された国の「第4期教育振興基本計画」では、めまぐるしく変化する社会で、一人ひとりが社会の担い手となること、社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトが示され、基本的な方針には、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」等が掲げられたほか、「生涯学び、活躍できる環境整備」「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が目標として示されております。

また、現在、本市では、教育振興の施策に関する基本的な計画である「第4期郡山市教育振興基本計画」の策定を進めており、「一人ひとりのウェルビーイングと「学び」を高める郡山の教育」を基本コンセプトに、生涯学習分野における2つの基本目標を「社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援」、「生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築」と定めており、公民館の事業についても、本計画に沿って展開していく必要があります。

これらを踏まえて、今期の審議会では「全世代型生涯学習推進のための公民館事業の在り方について」と題し、今回の統合を契機として新たな生涯学習の中核的拠点としてスタートする中央公民館をはじめ、地区・地域公民館に今後求められる全世代型事業の在り方について、貴会の意見を求めます。